

## DCニッセイターゲットデートファンド 2025／2030／2035／2040／ 2045／2050／2055／2060／2065

追加型投信／内外／資産複合



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

9:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

## ●委託会社の情報（2025年12月末現在）

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社 | 資 本 金 100億円                           |
| 設立年月日 1995年4月4日          | 運用する<br>投資信託財産の<br>合計純資産総額 10兆4,791億円 |

本書においては、各ファンドの名称について下記の正式名称または略称のいずれかで記載します。

DCニッセイターゲットデートファンド2025…ターゲットデート2025

DCニッセイターゲットデートファンド2030…ターゲットデート2030

DCニッセイターゲットデートファンド2035…ターゲットデート2035

DCニッセイターゲットデートファンド2040…ターゲットデート2040

DCニッセイターゲットデートファンド2045…ターゲットデート2045

DCニッセイターゲットデートファンド2050…ターゲットデート2050

DCニッセイターゲットデートファンド2055…ターゲットデート2055

DCニッセイターゲットデートファンド2060…ターゲットデート2060

DCニッセイターゲットデートファンド2065…ターゲットデート2065

また、各ファンドを総称して「DCニッセイターゲットデートファンド」ということがあります。

## ●商品分類等

| 商品分類    |        |                   | 属性区分         |      |                 |               |       |
|---------|--------|-------------------|--------------|------|-----------------|---------------|-------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産       | 決算頻度 | 投資対象地域          | 投資形態          | 為替ヘッジ |
| 追加型     | 内外     | 資産複合              | その他資産<br>(※) | 年1回  | グローバル<br>(日本含む) | ファミリー<br>ファンド | なし    |

※ 投資信託証券(資産複合(株式・債券・不動産投信・短期金融資産)資産配分変更型)  
・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ  
<https://www.toushin.or.jp/> にてご確認いただけます。

- 本書により行う「DCニッセイターゲットデートファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月19日に関東財務局長に提出しており、2026年3月20日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊※および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。

※ ファンド掲載名

ターゲットデート2025：DC2025 / ターゲットデート2030：DC2030  
ターゲットデート2035：DC2035 / ターゲットデート2040：DC2040  
ターゲットデート2045：DC2045 / ターゲットデート2050：DC2050  
ターゲットデート2055：DC2055 / ターゲットデート2060：DC2060  
ターゲットデート2065：DC2065

- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# 1. ファンドの目的・特色

ファンドの運用責任者はこちらです。  
(同一の運用責任者が各ファンドを担当します)

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/dcndf2025/main.html>



## ファンドの目的

複数のマザーファンドを通じて、実質的に日本を含む世界各国の株式(リートを含みます)、公社債ならびに短期金融商品等に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 日本を含む世界各国の株式(リートを含みます。以下同じ)、公社債ならびに短期金融商品等に分散投資を行います。

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ\*を行いません。

\*為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

**2** 株式、公社債については、各インデックスの動きに連動する投資成果をめざします。

- マザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債に実質的な投資を行います。

| 資産   | インデックス                                  | 投資対象とするマザーファンド                  |
|------|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 国内株式 | TOPIX(東証株価指数)<br>(配当込み)                 | ニッセイ<br>国内株式インデックス<br>マザーファンド   |
|      | 東証REIT指数<br>(配当込み)                      | ニッセイ<br>J-REITインデックス<br>マザーファンド |
| 外国株式 | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み、円換算ベース)        | ニッセイ<br>外国株式インデックス<br>マザーファンド   |
|      | S&Pグローバルリートインデックス<br>(除く日本、配当込み、円換算ベース) | ニッセイ<br>グローバルリート<br>マザーファンド     |
| 国内債券 | NOMURA-BPI総合                            | ニッセイ<br>国内債券パッシブ<br>マザーファンド     |
| 外国債券 | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本、円換算ベース)         | ニッセイ<br>外国債券インデックス<br>マザーファンド   |

### 〈マザーファンドの運用プロセス〉

投資対象の調査・分析

独自の計量モデル等を  
活用し、目標ポートフォリオ・  
売買計画を策定

売買執行・  
ポートフォリオを構築

モニタリング

・将来の市場構造の変化等によっては、マザーファンドの追加等の見直しを行う場合があります。なお、一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。

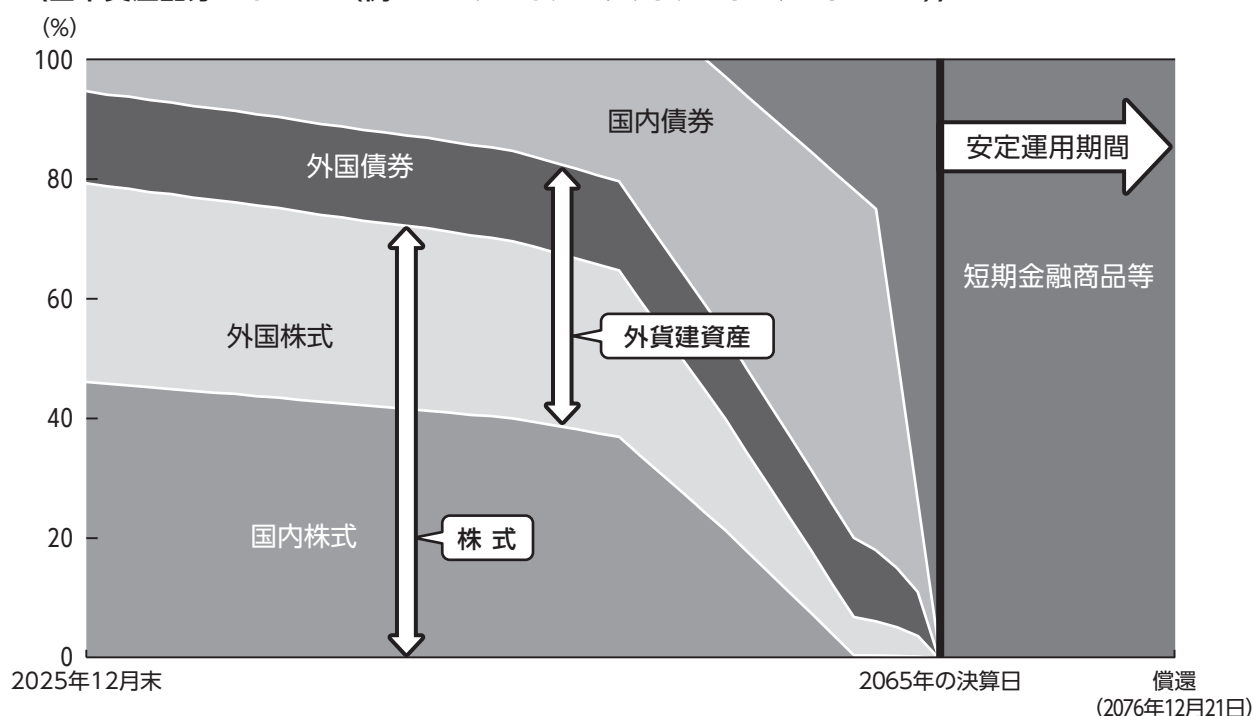
### 3 安定運用開始時期(ターゲットデート)の異なる複数のファンドから選択いただけます。各ファンドは、安定運用開始時期に近づくにしながら、リスクを低減させていく運用を行います。

- 当初設定時の基本資産配分を参考にポートフォリオを構築し、安定運用開始時期に近づくにしながら株式の組入れを漸減させ、国内債券や短期金融商品等の組入れを漸増させること等により、長期的にリスクを低減させていく運用を行います。
- 安定運用開始時期の到来以降は、原則として短期金融商品等に投資することにより、より安定的な運用を行うことを基本とします。  
・市況動向によっては、国内の公社債に投資する場合があります。

#### 〈各ファンドの安定運用開始時期(ターゲットデート)〉

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| DCニッセイターゲットデートファンド2025 | 2025年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2030 | 2030年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2035 | 2035年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2040 | 2040年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2045 | 2045年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2050 | 2050年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2055 | 2055年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2060 | 2060年12月の決算日の翌日 |
| DCニッセイターゲットデートファンド2065 | 2065年12月の決算日の翌日 |

#### 〈基本資産配分のイメージ(例:DCニッセイターゲットデートファンド2065)〉



・上記は2025年12月末現在で計画している基本資産配分のイメージ図であり、実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。将来の基本資産配分比率は、市況動向等により変更となる場合があります。

## 1. ファンドの目的・特色

### 〈2025年12月末現在の基本資産配分〉

|                        | 国内株式  | 外国株式         | 国内債券  | 外国債券  | 短期金融商品等 |
|------------------------|-------|--------------|-------|-------|---------|
| DCニッセイターゲットデートファンド2025 | 0.0%  | 0.0% (0.0%)  | 0.0%  | 0.0%  | 100.0%  |
| DCニッセイターゲットデートファンド2030 | 8.3%  | 4.1% (0.0%)  | 55.4% | 13.4% | 18.8%   |
| DCニッセイターゲットデートファンド2035 | 18.6% | 21.4% (0.4%) | 42.7% | 14.2% | 3.1%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2040 | 27.8% | 37.1% (0.7%) | 20.2% | 14.9% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2045 | 29.6% | 40.2% (0.8%) | 15.1% | 15.1% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2050 | 30.6% | 41.8% (0.8%) | 12.5% | 15.1% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2055 | 31.5% | 43.3% (0.9%) | 10.0% | 15.2% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2060 | 32.3% | 44.8% (0.9%) | 7.6%  | 15.3% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2065 | 33.2% | 46.3% (0.9%) | 5.1%  | 15.4% | 0.0%    |

・実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。

・外国株式におけるカッコ内の数値は、外国株式の資産配分に含まれるニッセイグローバルリートマザーファンドの比率です。なお、2025年12月末現在において、ニッセイJ-REITインデックスマザーファンドの組入れは行っていません。

### 〈当初設定時の基本資産配分〉

|                        | 国内株式  | 外国株式  | 国内債券  | 外国債券  | 短期金融商品等 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| DCニッセイターゲットデートファンド2025 | 20.6% | 14.7% | 58.7% | 6.0%  | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2030 | 29.1% | 21.2% | 41.8% | 7.9%  | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2035 | 40.2% | 29.8% | 19.5% | 10.5% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2040 | 41.4% | 30.7% | 17.1% | 10.8% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2045 | 43.1% | 31.9% | 13.8% | 11.2% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2050 | 43.8% | 32.4% | 12.5% | 11.3% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2055 | 45.6% | 33.8% | 8.9%  | 11.7% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2060 | 45.7% | 34.0% | 8.5%  | 11.8% | 0.0%    |
| DCニッセイターゲットデートファンド2065 | 32.6% | 46.9% | 4.7%  | 15.8% | 0.0%    |

・各ファンドの設定日は以下の通りです。

DCニッセイターゲットデートファンド2055：2016年7月29日

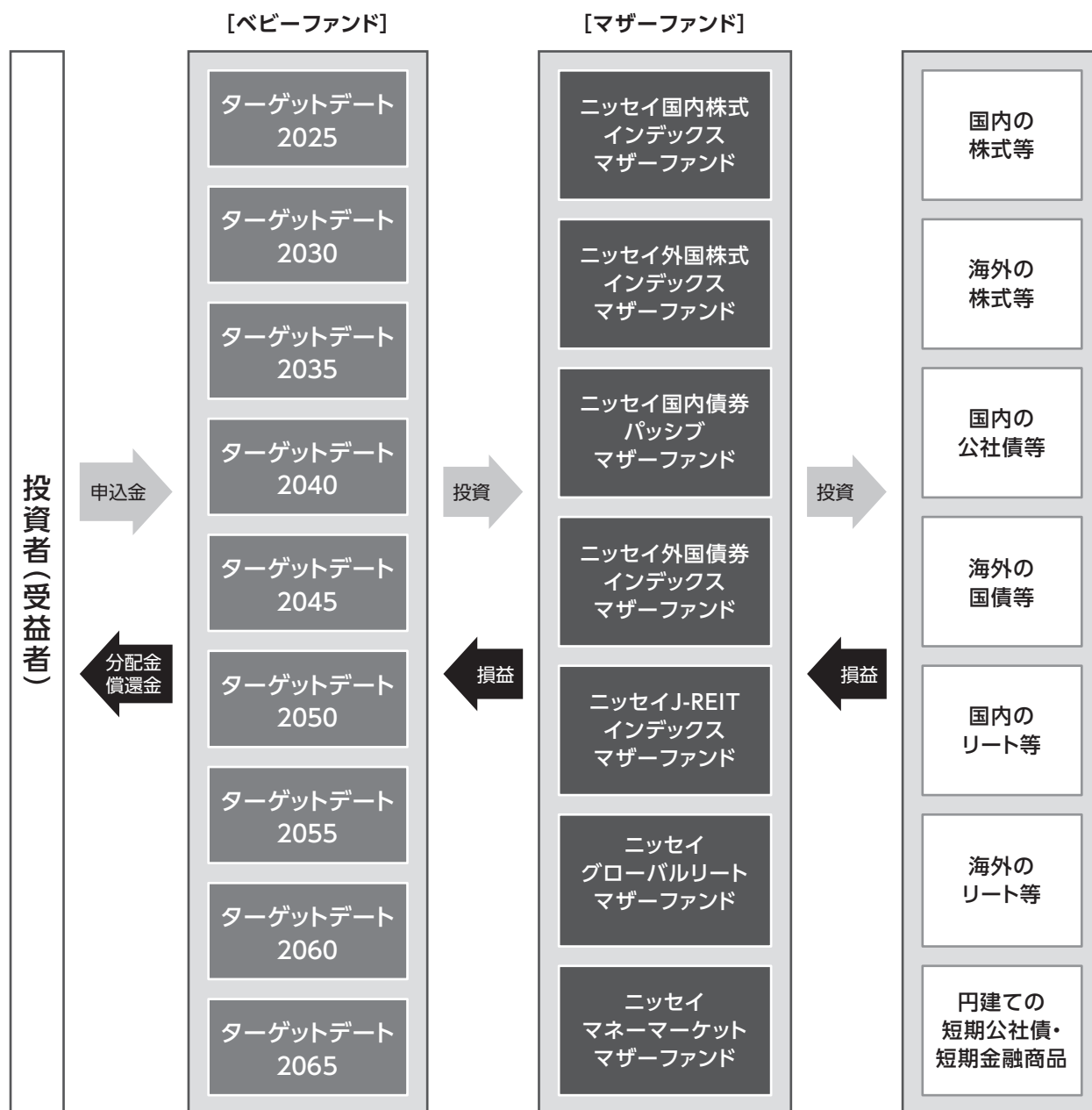
DCニッセイターゲットデートファンド2025／2035／2045：2017年7月31日

DCニッセイターゲットデートファンド2030／2040／2050／2060：2019年1月10日

DCニッセイターゲットデートファンド2065：2022年1月11日

## ●ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



！ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。将来の市場構造の変化等によっては、マザーファンドの追加等の見直しを行う場合があります。なお、一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。

## 1.ファンドの目的・特色

### ●主な投資制限

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への実質投資割合には、制限を設けません。                                             |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、<br>信託財産の純資産総額の10%以下とします。                         |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)へ<br>の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                          |

### ●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- ❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。



## 〈各インデックスについて〉

## ●TOPIX (東証株価指数)

TOPIX (東証株価指数) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX (東証株価指数) の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

## ●MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) はMSCI Inc. が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

## ●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

## ●FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

## ●東証REIT指数

東証REIT指数とは、東証市場に上場する不動産投資信託 (Real Estate Investment Trust) 全銘柄を対象とした浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

東証REIT指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

## ●S&amp;Pグローバルリートインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)

S&Pグローバルリートインデックス (除く日本、配当込み) (「当インデックス」) はS&P Dow Jones Indices LLC (「SPDJ」) の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC (「S&P」) の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC (「Dow Jones」) の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## 2.投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|                   |                                         |                                                                                                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 投 資 リ ス ク     |                                         | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。                                                                   |
| 債券投資リスク           | 金 利 変 動<br>リ ス ク                        | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                                                      |
|                   | 信 用<br>リ ス ク                            | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。                                  |
| 不動産投資信託(リート)投資リスク | 保有不動産に関するリスク                            | リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。<br>リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。 |
|                   | 金 利 変 動<br>リ ス ク                        | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。<br>また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。                  |
|                   | 信 用<br>リ ス ク                            | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。                                                                           |
|                   | J - R E I T の<br>税 制 に 関 す<br>リ ス ク     | 一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                             |
|                   | リートおよび<br>不動産等の<br>法制度に<br>関する<br>リ ス ク | リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                                                    |

|                  |                                                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 短期金融資産の運用に関するリスク | コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。 |
| 為替変動リスク          | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。         |
| カントリーリスク         | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                |
| 流動性リスク           | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予想される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                       |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

### リスクの管理体制

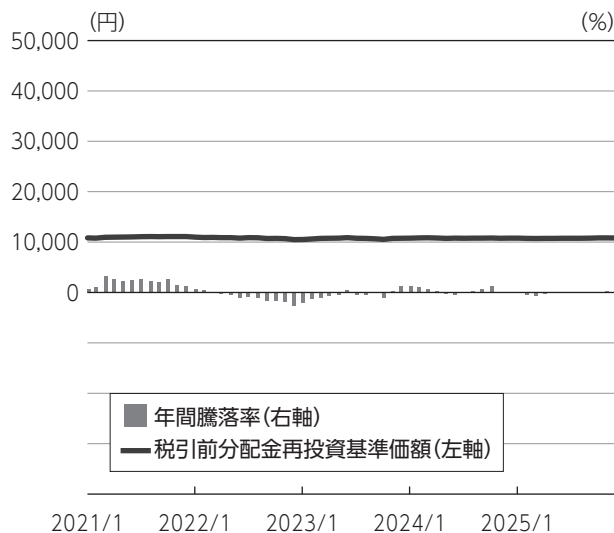
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

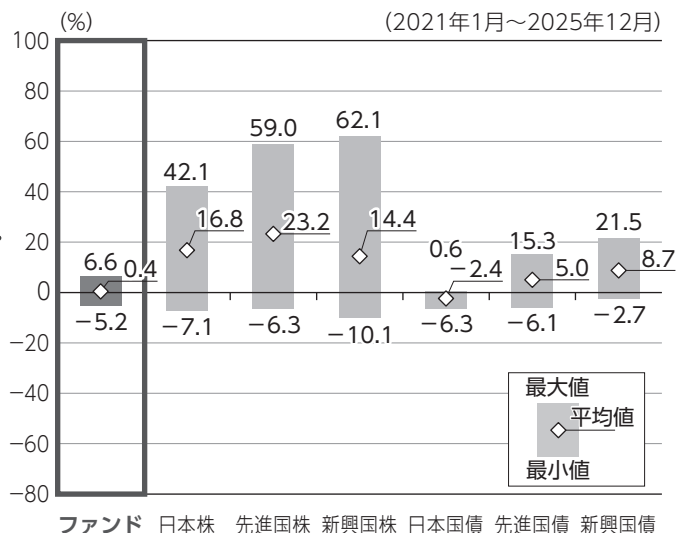
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●DCニッセイターゲットデートファンド2025

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移

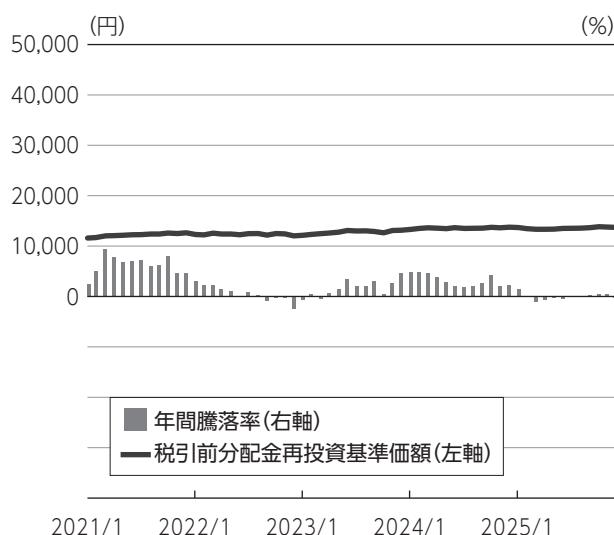


②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

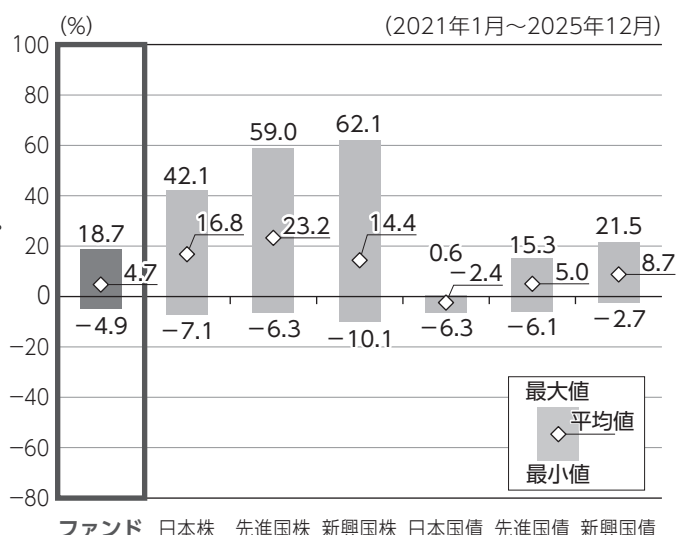


### ●DCニッセイターゲットデートファンド2030

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



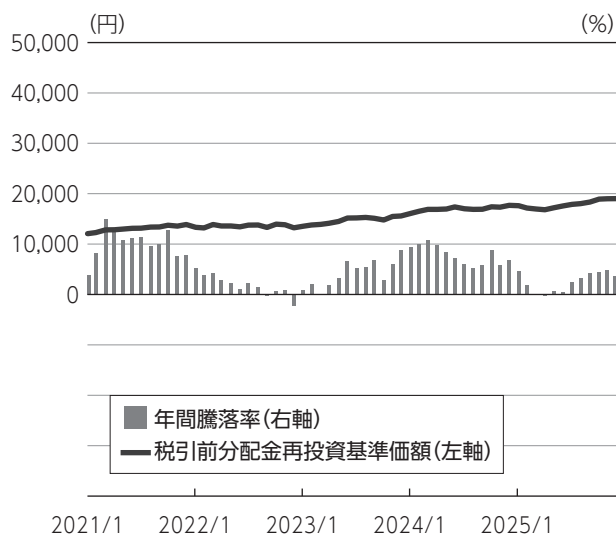
②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



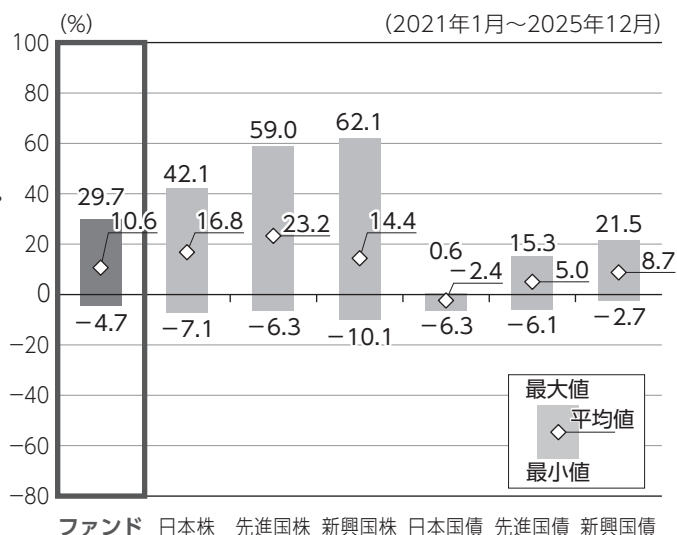
## 2.投資リスク

### ●DCニッセイターゲットデートファンド2035

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移

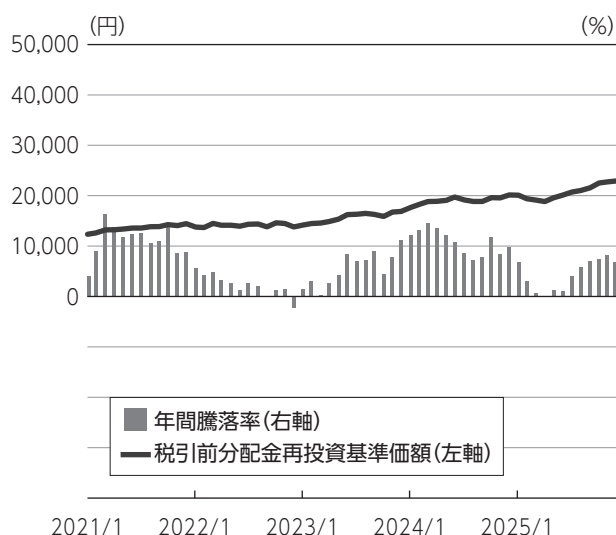


②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

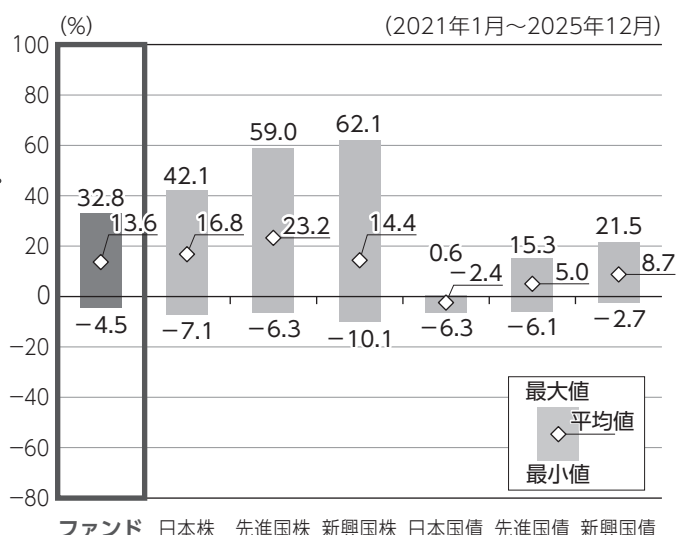


### ●DCニッセイターゲットデートファンド2040

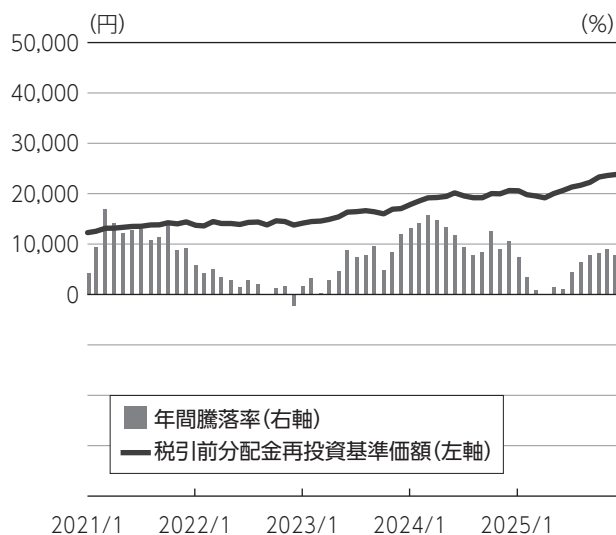
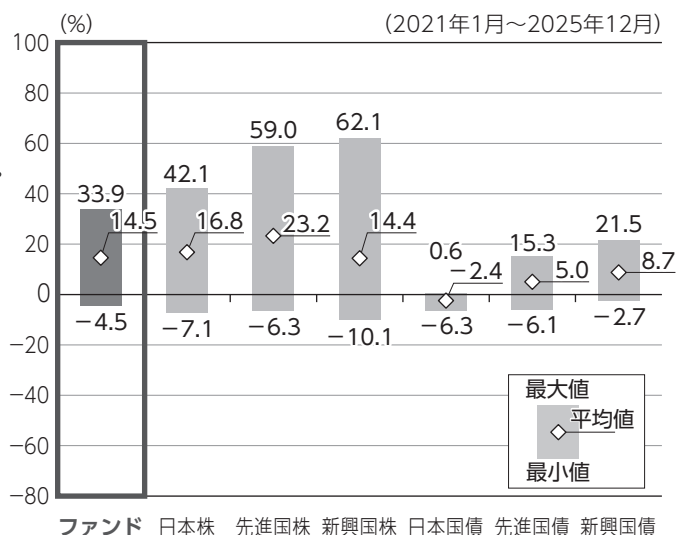
①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



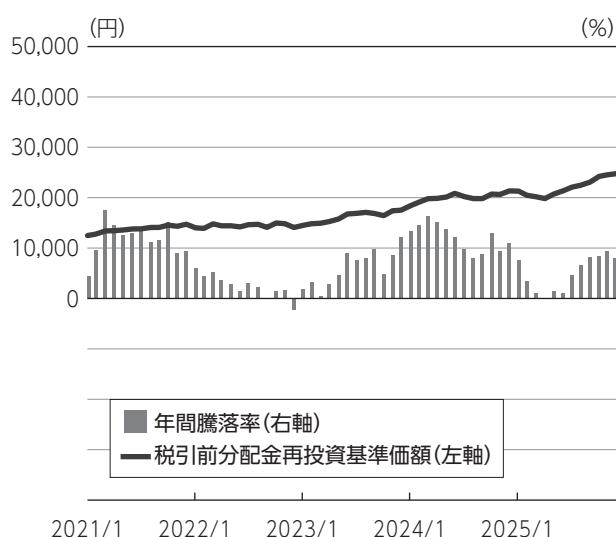
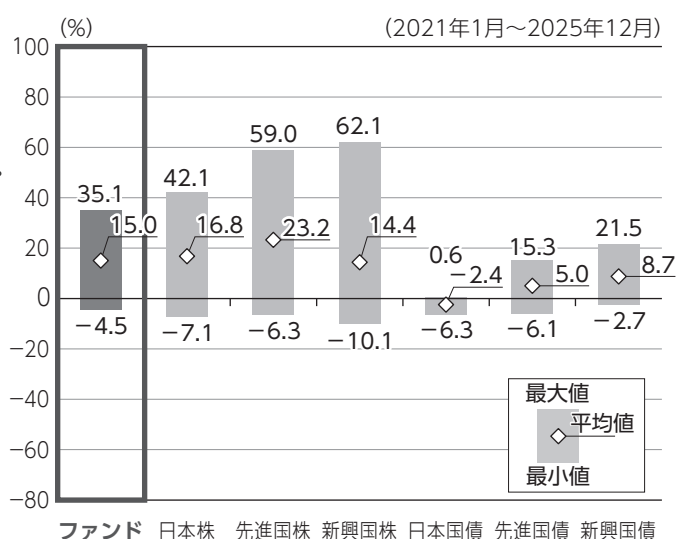
②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



## ●DCニッセイターゲットデートファンド2045

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

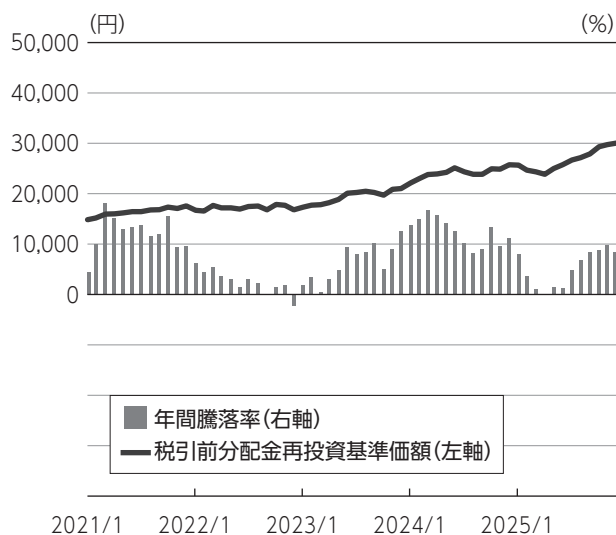
## ●DCニッセイターゲットデートファンド2050

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

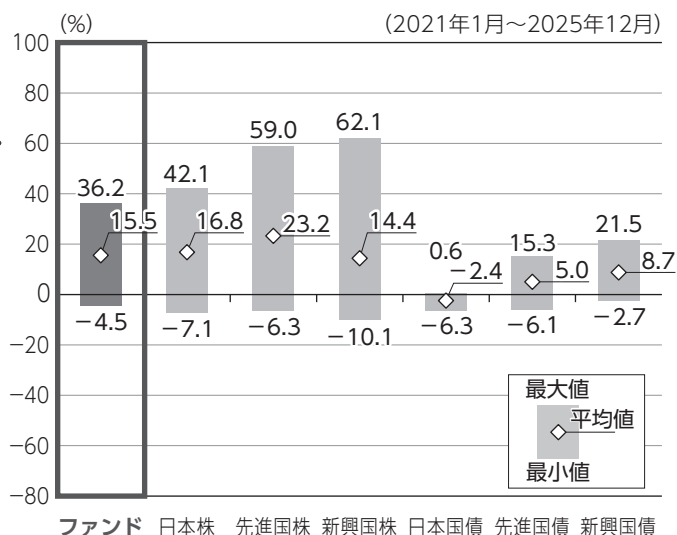
## 2.投資リスク

### ●DCニッセイターゲットデートファンド2055

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移

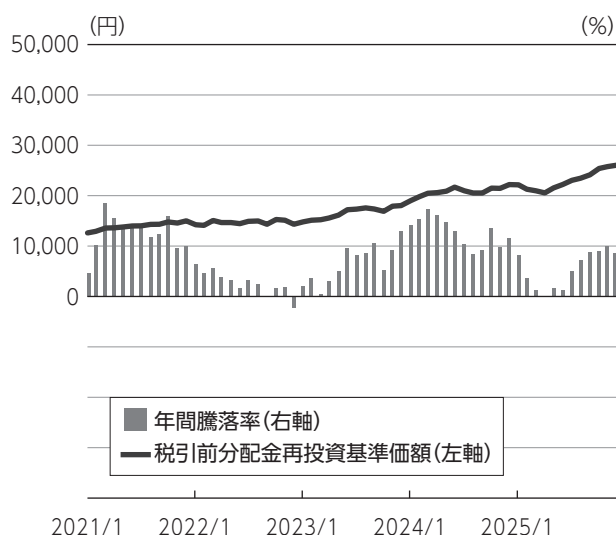


②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

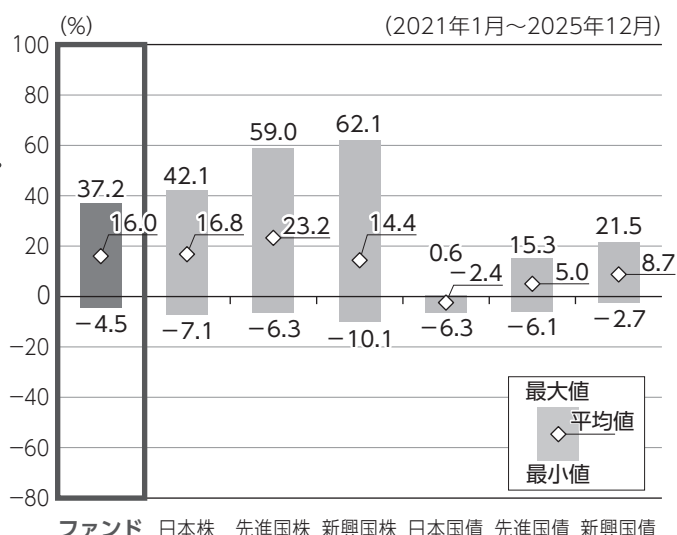


### ●DCニッセイターゲットデートファンド2060

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較





- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

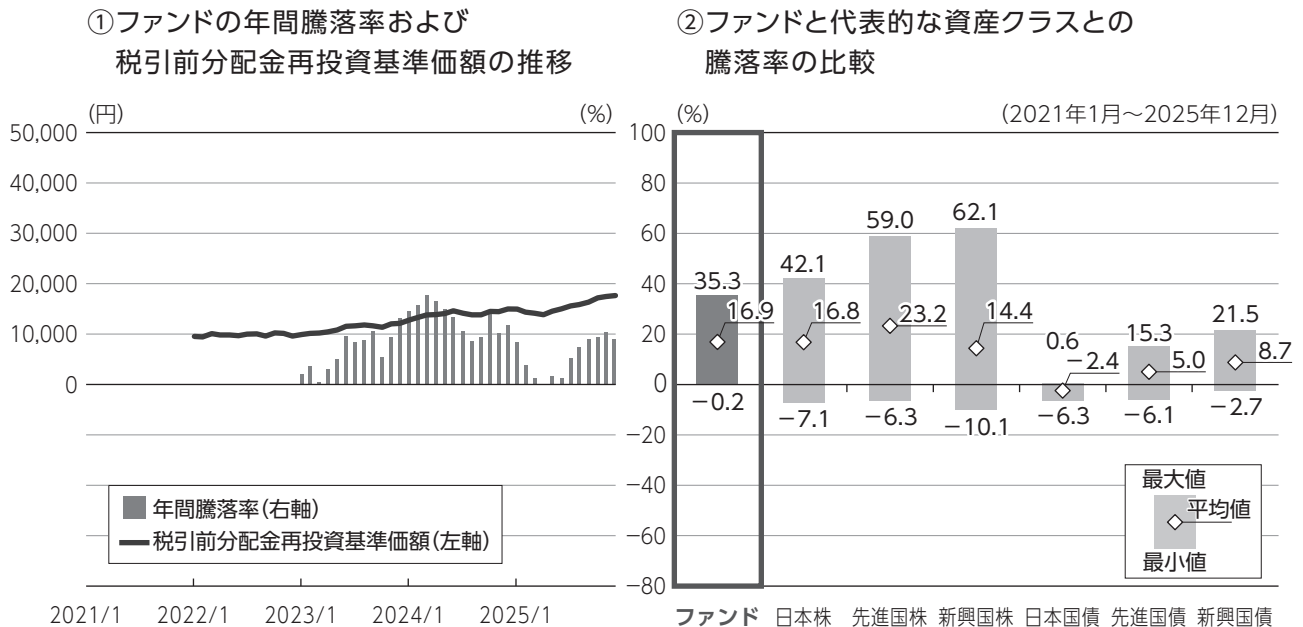
**!** 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 2.投資リスク

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●DCニッセイターゲットデートファンド2065



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし (対円)」の指数を採用しています。

**!** 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

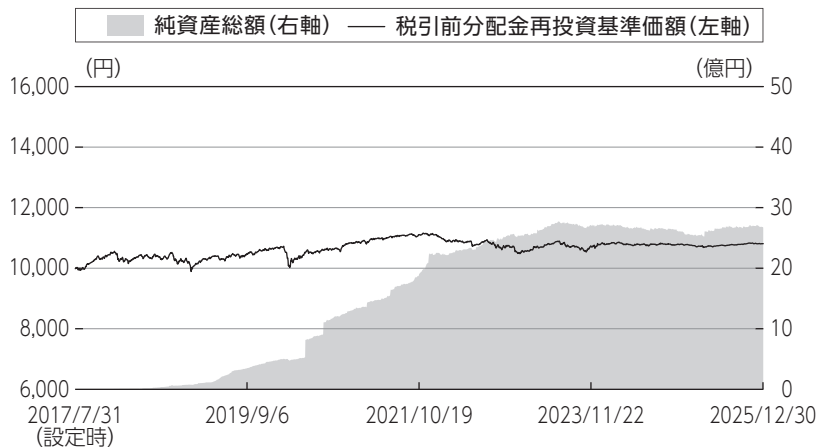
- ・TOPIX (東証株価指数) の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

# 3.運用実績

2025年12月末現在

## DCニッセイターゲットデートファンド2025

### ●基準価額・純資産の推移



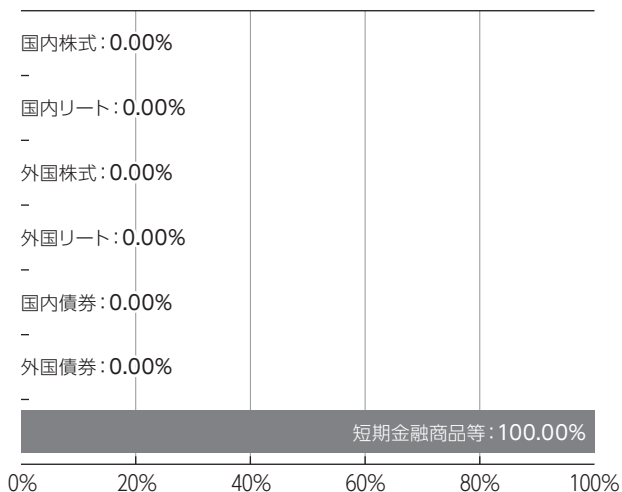
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,810円 |
| 純資産総額 | 26億円    |

### ●分配の推移 1万口当り(税引前)

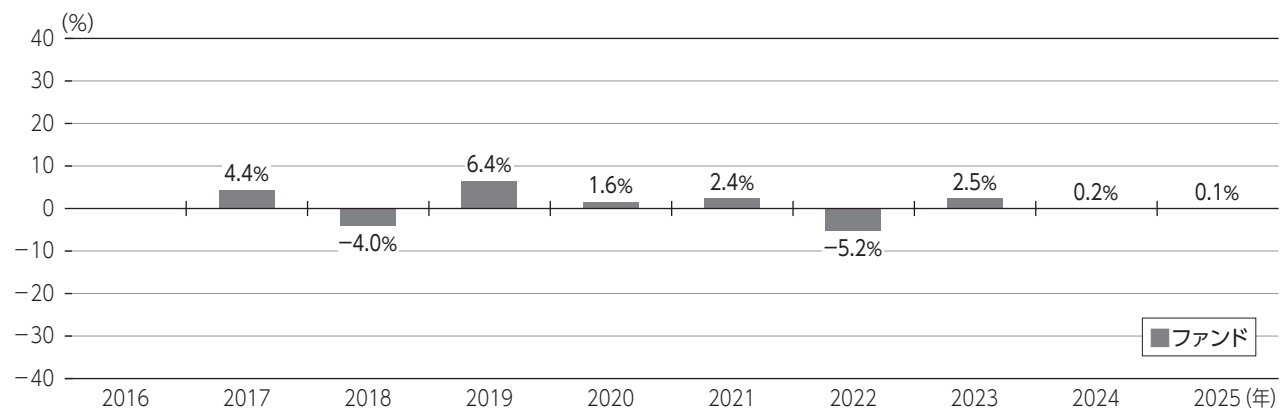
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

### ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

### ●年間収益率の推移

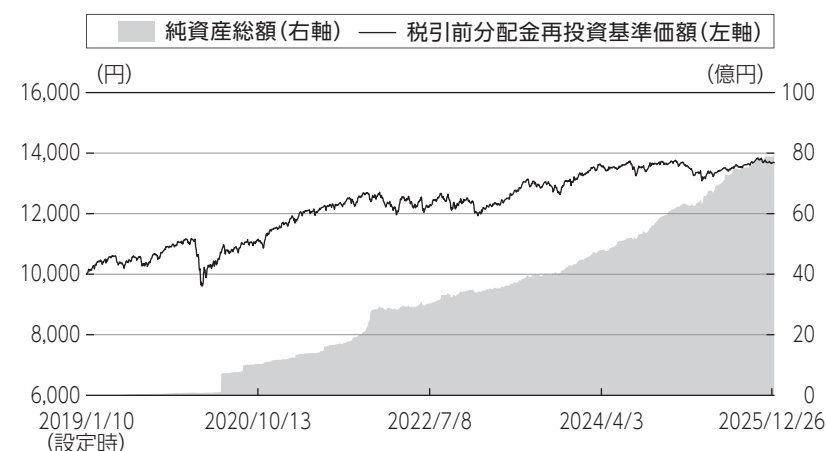


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2017年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まででの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2030

## ●基準価額・純資産の推移



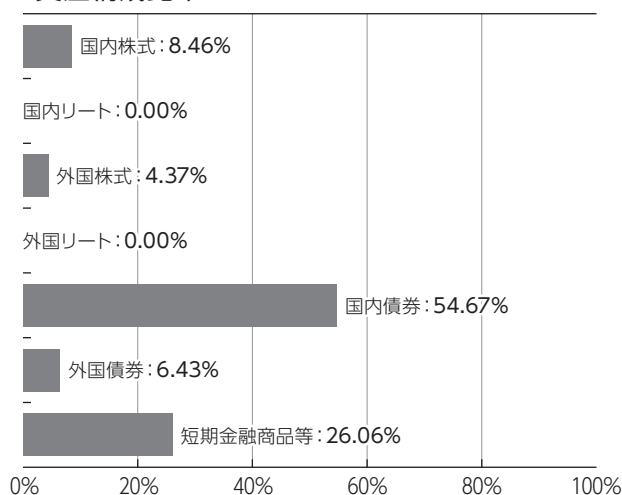
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 13,686円 |
| 純資産総額 | 80億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

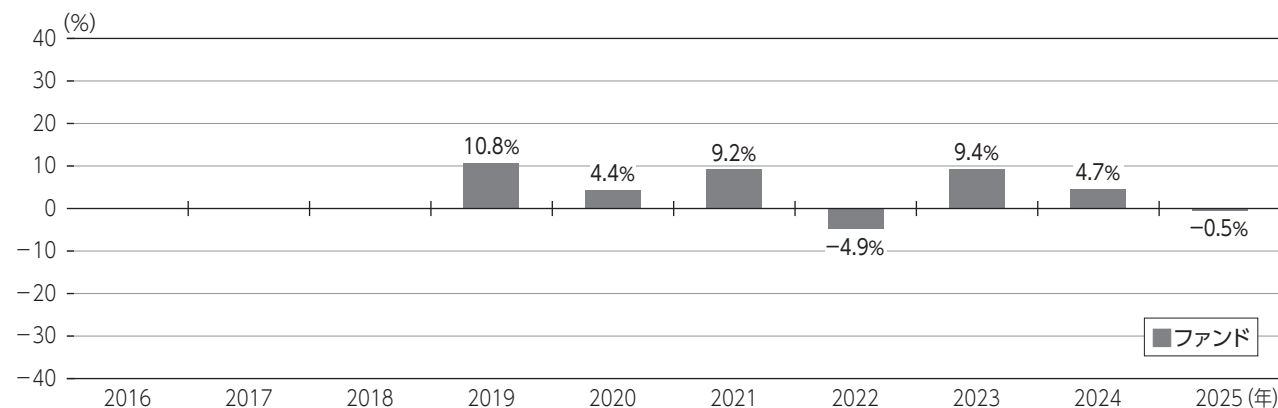
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移

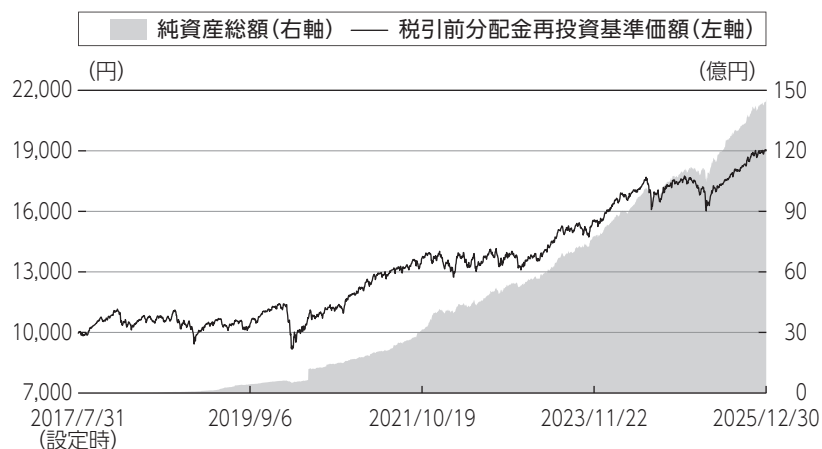


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2019年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まで収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2035

## ●基準価額・純資産の推移



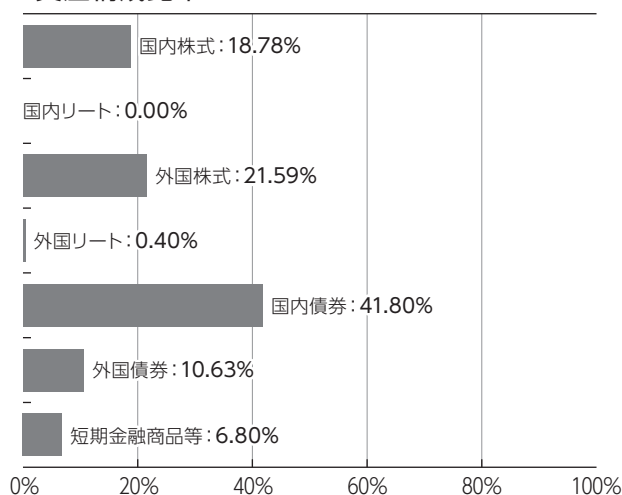
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 19,032円 |
| 純資産総額 | 145億円   |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

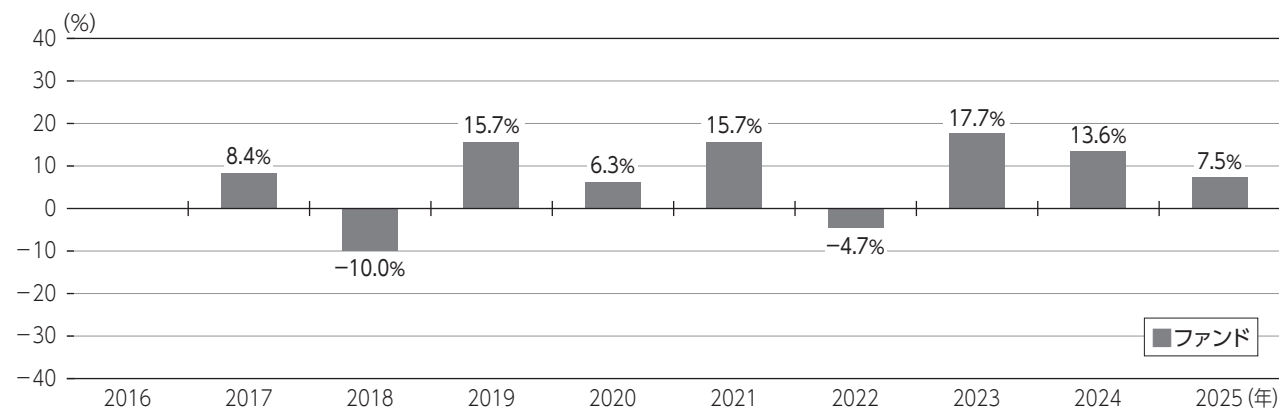
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移

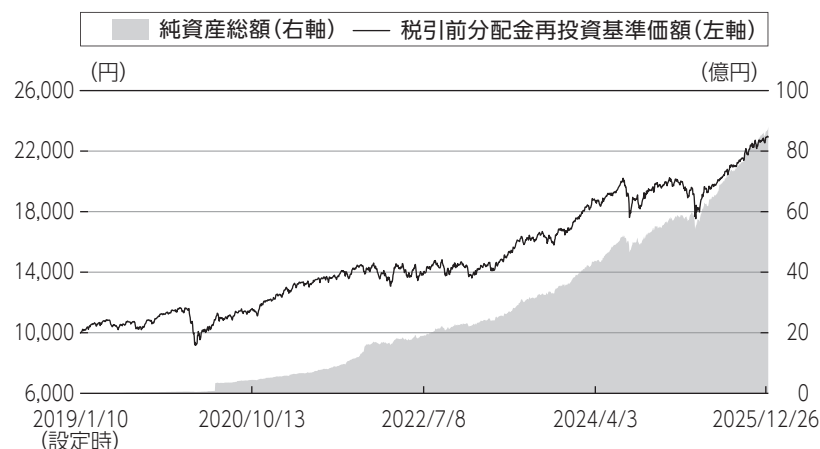


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2017年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まで収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2040

## ●基準価額・純資産の推移



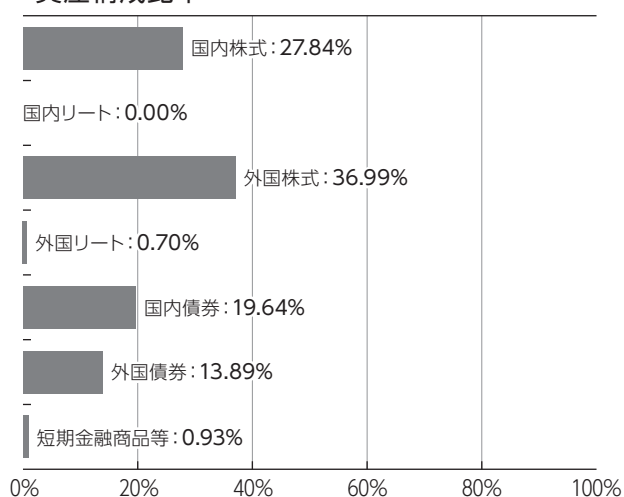
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 22,931円 |
| 純資産総額 | 88億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

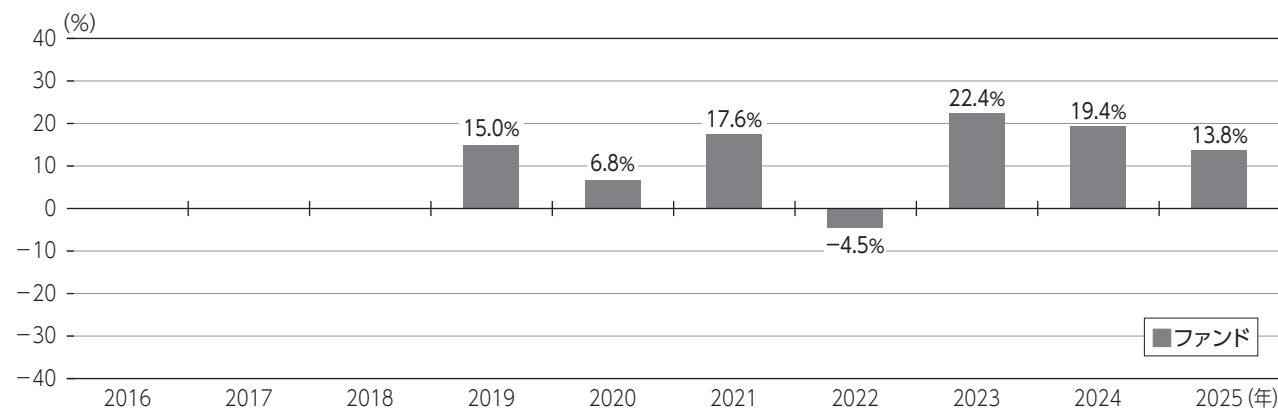
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移

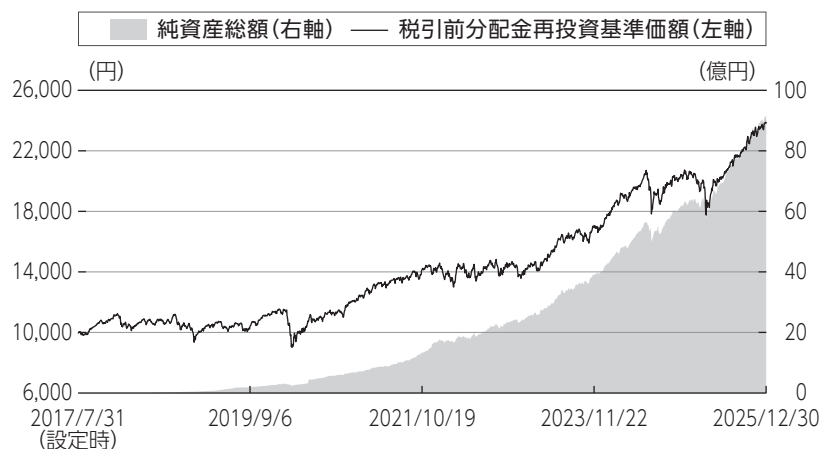


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2019年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2045

## ●基準価額・純資産の推移



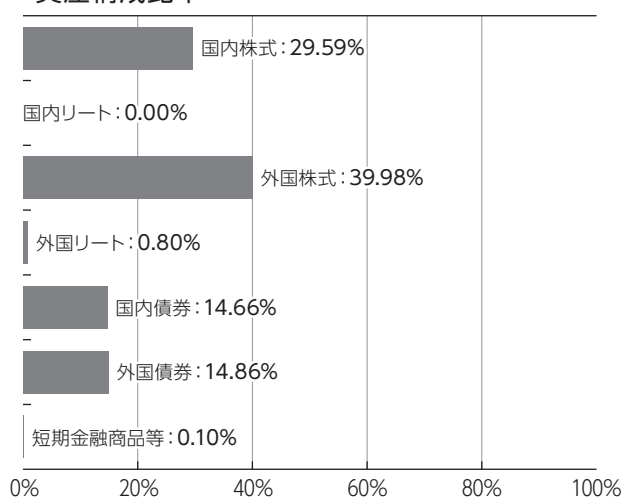
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 23,841円 |
| 純資産総額 | 92億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

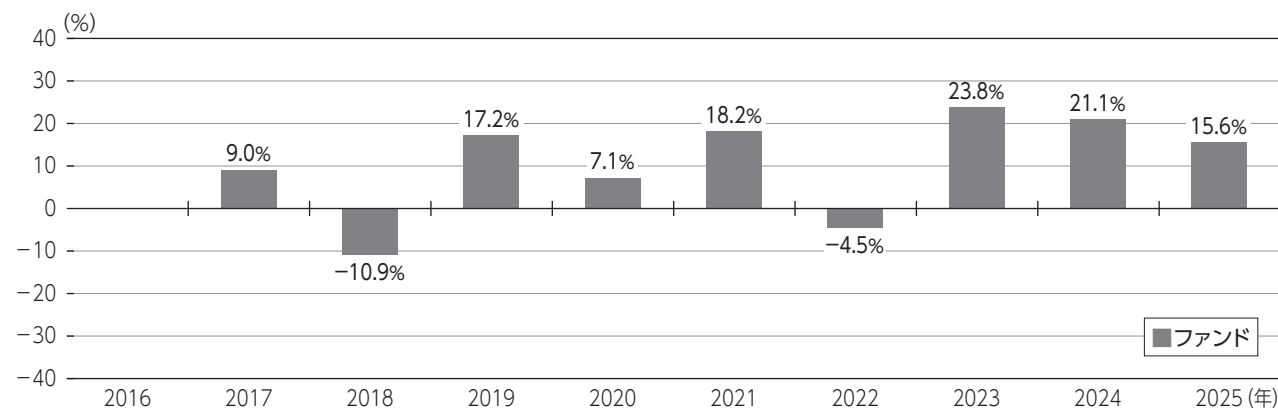
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移

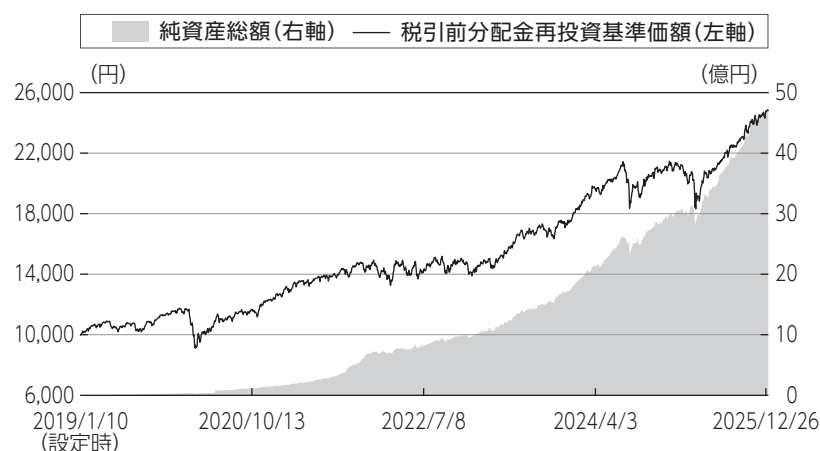


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2017年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まで収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2050

## ●基準価額・純資産の推移



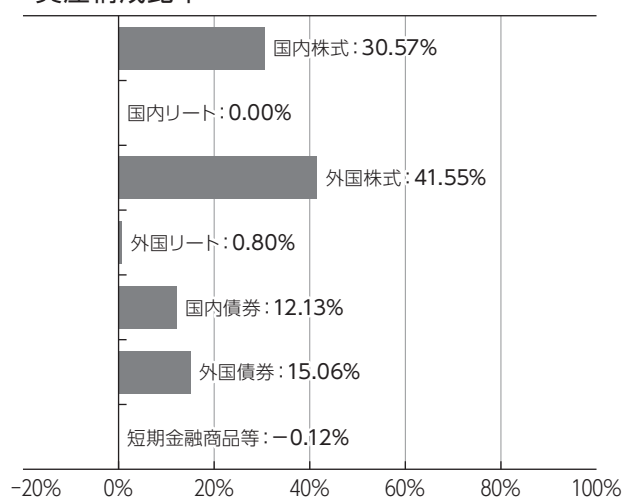
・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

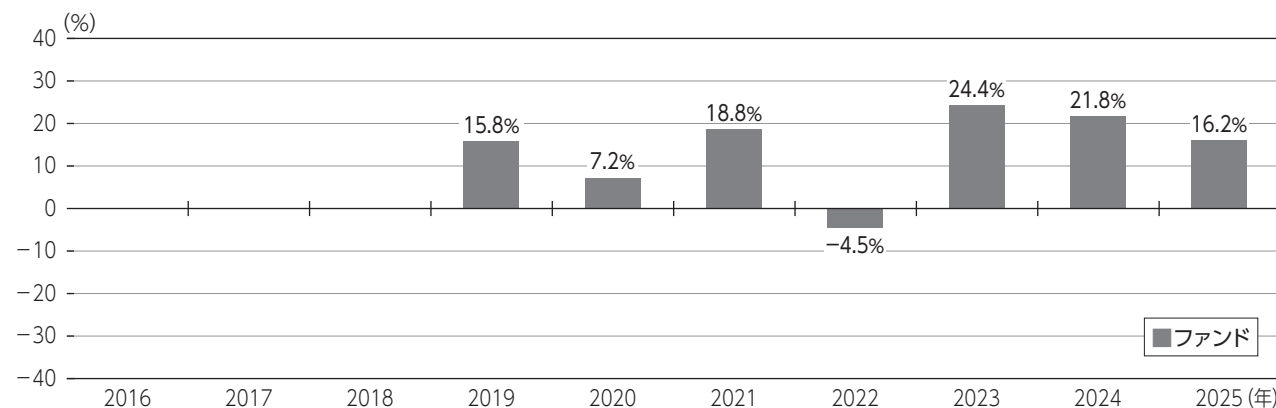
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2019年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まで収益率です。

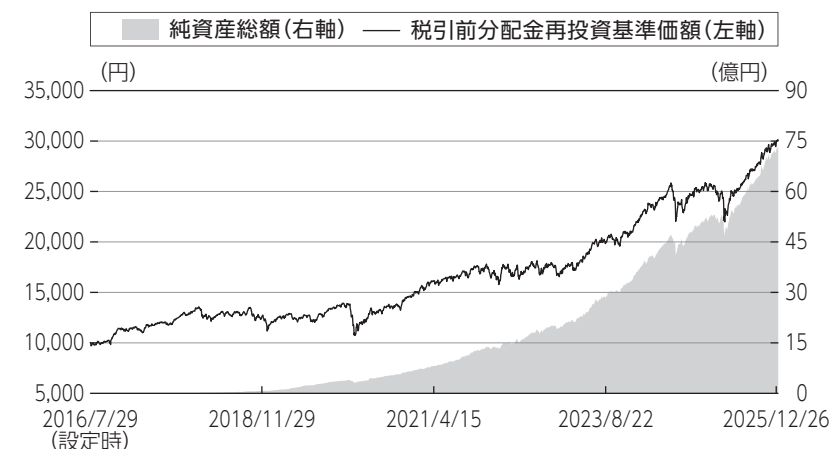
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



## DCニッセイターゲットデートファンド2055

## ●基準価額・純資産の推移



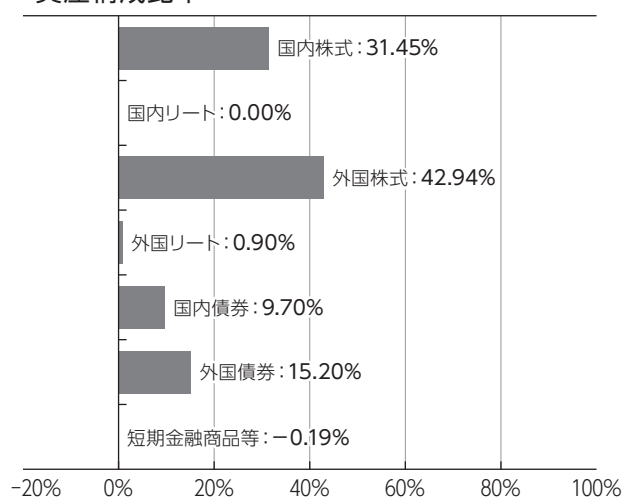
- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 30,062円 |
| 純資産総額 | 74億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

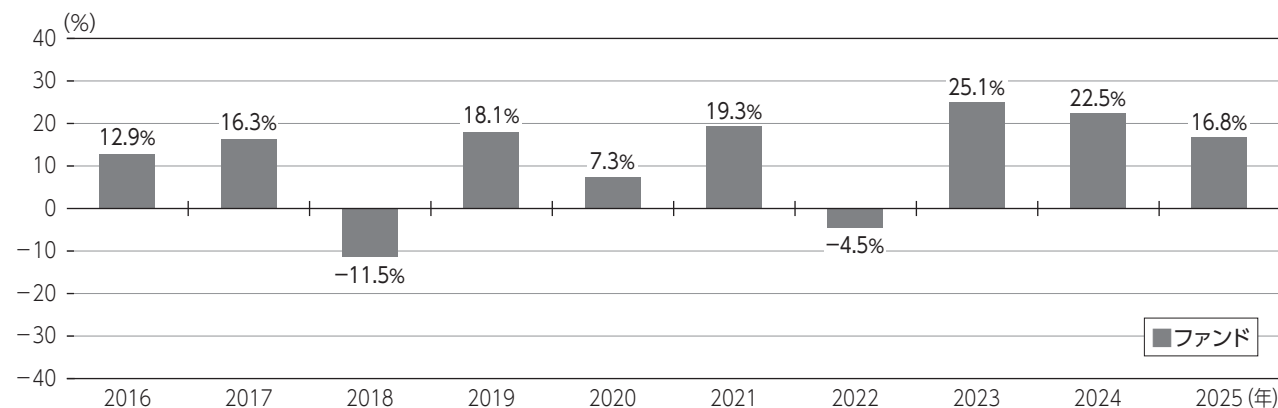
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



- ・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移

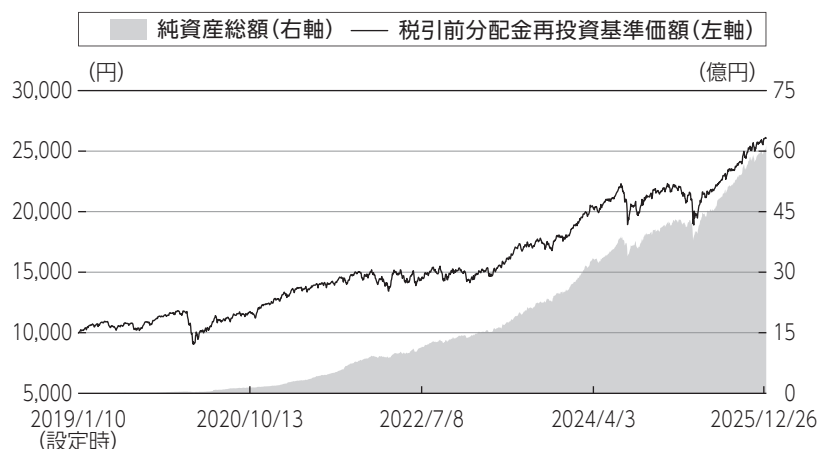


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2016年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まででの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2060

## ●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

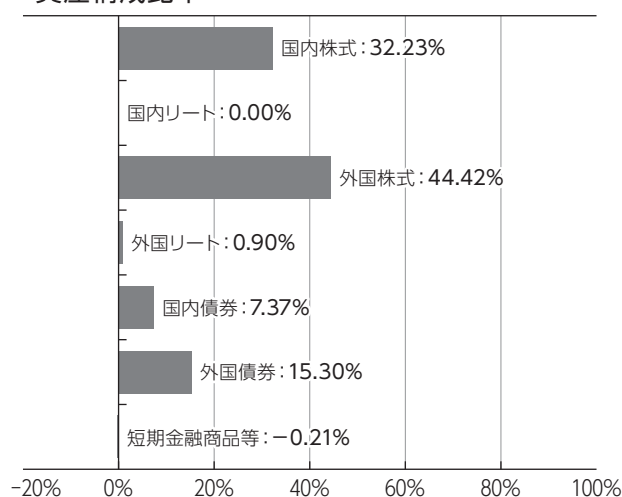
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 26,066円 |
| 純資産総額 | 61億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

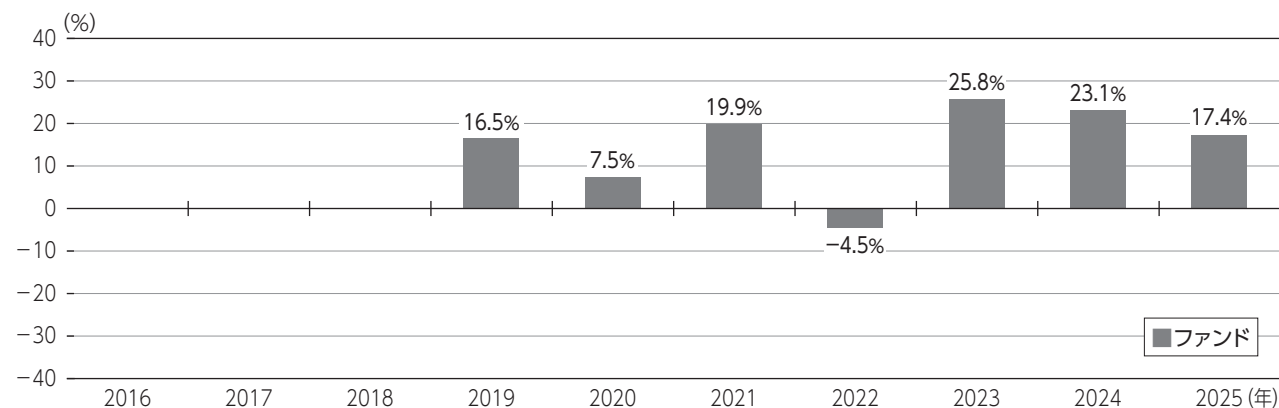
|          |    |
|----------|----|
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

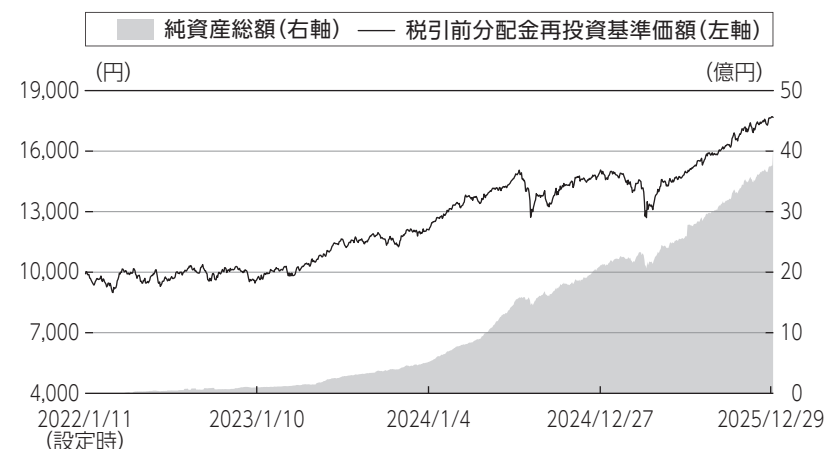
・2019年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日まででの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## DCニッセイターゲットデートファンド2065

## ●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

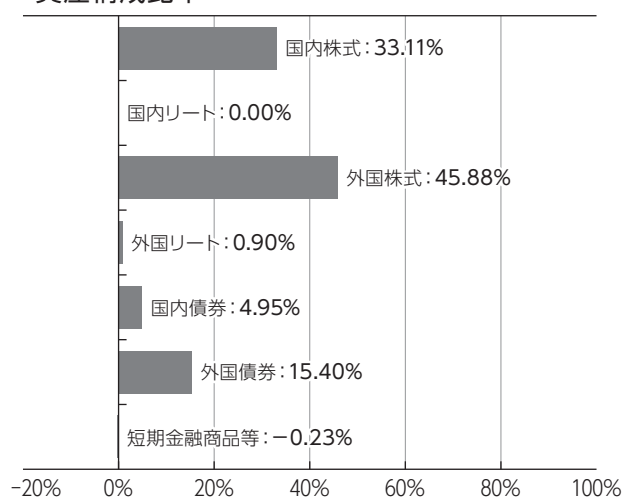
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 17,667円 |
| 純資産総額 | 40億円    |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

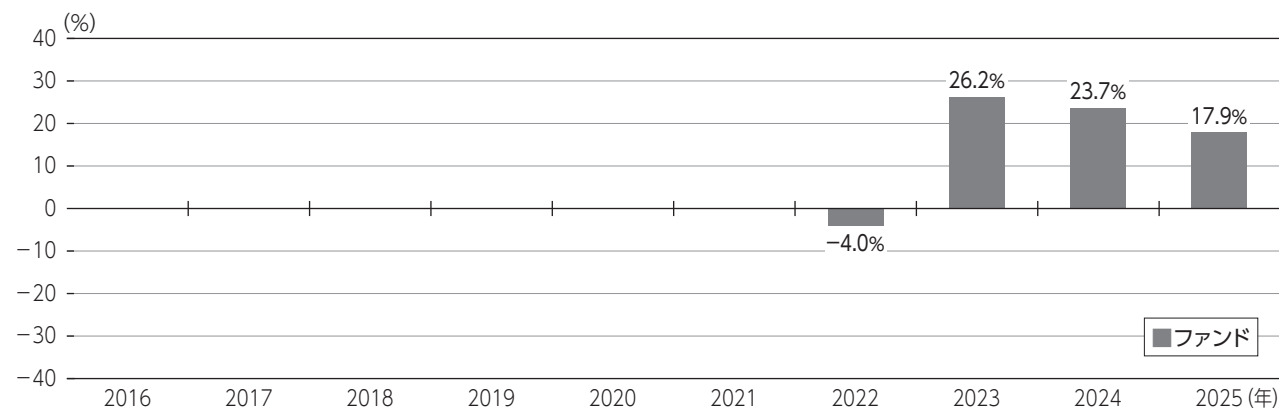
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産構成比率



・比率(当ファンドにおける実質組入比率)は対純資産総額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2022年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●マザーファンドの状況

### 1. ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド

#### 組入上位銘柄

|   | 銘柄                | 比率   |
|---|-------------------|------|
| 1 | トヨタ自動車            | 3.7% |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3.2% |
| 3 | ソニーグループ           | 2.9% |
| 4 | 日立製作所             | 2.6% |
| 5 | 三井住友フィナンシャルグループ   | 2.3% |

・比率は対組入株式評価額比です。

#### 組入上位業種

|   | 業種     | 比率    |
|---|--------|-------|
| 1 | 電気機器   | 18.4% |
| 2 | 銀行業    | 10.1% |
| 3 | 卸売業    | 7.7%  |
| 4 | 情報・通信業 | 7.2%  |
| 5 | 輸送用機器  | 7.0%  |

・比率は対組入株式評価額比です。

### 2. ニッセイJ-REITインデックスマザーファンド

#### 組入上位銘柄

|   | 銘柄                | 比率   |
|---|-------------------|------|
| 1 | 日本ビルファンド投資法人      | 7.3% |
| 2 | ジャパンリアルエステイト投資法人  | 5.7% |
| 3 | 日本都市ファンド投資法人      | 5.4% |
| 4 | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 4.6% |
| 5 | KDX不動産投資法人        | 4.4% |

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

#### 組入比率

| 投資対象       | 比率     |
|------------|--------|
| 不動産投資信託証券等 | 101.0% |
| 短期金融資産等    | -1.0%  |

・比率は対純資産総額比です。

### 3. ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド

#### 組入上位銘柄

|   | 銘柄          | 業種             | 比率   |
|---|-------------|----------------|------|
| 1 | エヌビディア      | 情報技術           | 5.8% |
| 2 | アップル        | 情報技術           | 5.1% |
| 3 | マイクロソフト     | 情報技術           | 4.4% |
| 4 | アマゾン・ドット・コム | 一般消費財・サービス     | 2.8% |
| 5 | アルファベット(A)  | コミュニケーション・サービス | 2.3% |

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

#### 組入上位国・地域

|   | 国・地域 | 比率    |
|---|------|-------|
| 1 | アメリカ | 76.2% |
| 2 | イギリス | 3.9%  |
| 3 | カナダ  | 3.6%  |
| 4 | フランス | 2.8%  |
| 5 | ドイツ  | 2.5%  |

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

### 4. ニッセイグローバルリートマザーファンド

#### 組入上位銘柄

|   | 銘柄                       | 国・地域 | 比率   |
|---|--------------------------|------|------|
| 1 | WELLTOWER INC            | アメリカ | 8.2% |
| 2 | PROLOGIS INC             | アメリカ | 7.6% |
| 3 | EQUINIX INC              | アメリカ | 4.7% |
| 4 | SIMON PROPERTY GROUP INC | アメリカ | 3.9% |
| 5 | REALTY INCOME CORP       | アメリカ | 3.3% |

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

#### 組入上位国・地域

|   | 国・地域    | 比率    |
|---|---------|-------|
| 1 | アメリカ    | 74.9% |
| 2 | オーストラリア | 7.7%  |
| 3 | イギリス    | 4.1%  |
| 4 | シンガポール  | 3.4%  |
| 5 | フランス    | 2.2%  |

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 5. ニッセイ国内債券パッシブマザーファンド

## 組入上位銘柄

|   | 銘柄              | 償還日        | クーポン   | 比率   |
|---|-----------------|------------|--------|------|
| 1 | 第178回 利付国債(5年)  | 2030/03/20 | 1.000% | 1.1% |
| 2 | 第350回 利付国債(10年) | 2028/03/20 | 0.100% | 0.9% |
| 3 | 第379回 利付国債(10年) | 2035/06/20 | 1.500% | 0.8% |
| 4 | 第359回 利付国債(10年) | 2030/06/20 | 0.100% | 0.8% |
| 5 | 第376回 利付国債(10年) | 2034/09/20 | 0.900% | 0.8% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## 組入債券種別

| 種別   | 比率    |
|------|-------|
| 日本国債 | 84.7% |
| その他  | 15.3% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## 6. ニッセイ外国債券インデックスマザーファンド

## 組入上位銘柄

|   | 銘柄     | 償還日        | クーポン   | 比率   |
|---|--------|------------|--------|------|
| 1 | アメリカ国債 | 2027/02/15 | 2.250% | 4.3% |
| 2 | アメリカ国債 | 2027/05/15 | 2.375% | 2.6% |
| 3 | アメリカ国債 | 2027/08/15 | 2.250% | 1.8% |
| 4 | アメリカ国債 | 2027/11/15 | 2.250% | 1.7% |
| 5 | アメリカ国債 | 2028/05/15 | 2.875% | 1.7% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## 組入上位国・地域

|   | 国・地域 | 比率    |
|---|------|-------|
| 1 | アメリカ | 45.8% |
| 2 | 中国   | 11.6% |
| 3 | フランス | 7.3%  |
| 4 | イタリア | 6.9%  |
| 5 | イギリス | 5.9%  |

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入債券評価額比です。

## 7. ニッセイマネーマーケットマザーファンド

## 組入上位銘柄

|   | 銘柄                          | 種別  | 償還日        | 比率    |
|---|-----------------------------|-----|------------|-------|
| 1 | 第1回 東京都公募公債(東京ソーシャルボンド(5年)) | 地方債 | 2026/06/19 | 15.0% |
| 2 | 令和3年度第6回 埼玉県公募公債(5年)        | 地方債 | 2026/07/28 | 15.0% |
| 3 | 平成28年度第4回 京都市公募公債           | 地方債 | 2026/10/23 | 9.0%  |
| 4 | 第760回 東京都公募公債               | 地方債 | 2026/09/18 | 8.6%  |
| 5 | 平成28年度第1回 静岡市公募公債           | 地方債 | 2026/11/25 | 8.6%  |

・比率は対組入債券評価額比です。

## 組入比率

| 種別     | 比率    |
|--------|-------|
| 債券     | 70.8% |
| 現金、その他 | 29.2% |

・比率は対純資産総額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

|             |                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 時       | 購 入 単 位                             | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                       |
|             | 購 入 価 額                             | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。<br>● 収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                                                                                                                                                                         |
|             | 購 入 代 金                             | 販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。                                                                                                                                                                                                           |
| 換 金 時       | 換 金 単 位                             | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                       |
|             | 換 金 価 額                             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                |
|             | 換 金 代 金                             | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                    |
| 申 込 に つ い て | 申 込 締 切 時 間                         | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                       |
|             | 申 込 不 可 日                           | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                           |
|             | 購 入 の 申 込 期 間                       | 2026年3月20日から2026年9月18日まで<br>● 期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。                                                                                                                                                                         |
|             | 換 金 制 限                             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し | 金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。                                                                                                                                  |
| 決 算 ・ 分 配   | 決 算 日                               | 12月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                               |
|             | 収 益 分 配                             | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。<br>分配金受取コース：税金を差引いた後※、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。<br>分配金再投資コース：税金を差引いた後※、自動的に無手数料で再投資されます。<br>※ 確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。<br>● 販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。 |

## お申込みメモ

|              |                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|
| その他          | 信託期間                                                                                                                                                                                       | <table><tr><td>ターゲットデート2025</td><td>2036年12月22日まで(設定日:2017年7月31日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2030</td><td>2041年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2035</td><td>2046年12月20日まで(設定日:2017年7月31日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2040</td><td>2051年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2045</td><td>2056年12月20日まで(設定日:2017年7月31日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2050</td><td>2061年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2055</td><td>2066年12月20日まで(設定日:2016年7月29日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2060</td><td>2071年12月21日まで(設定日:2019年1月10日)</td></tr><tr><td>ターゲットデート2065</td><td>2076年12月21日まで(設定日:2022年1月11日)</td></tr></table> | ターゲットデート2025 | 2036年12月22日まで(設定日:2017年7月31日) | ターゲットデート2030 | 2041年12月20日まで(設定日:2019年1月10日) | ターゲットデート2035 | 2046年12月20日まで(設定日:2017年7月31日) | ターゲットデート2040 | 2051年12月20日まで(設定日:2019年1月10日) | ターゲットデート2045 | 2056年12月20日まで(設定日:2017年7月31日) | ターゲットデート2050 | 2061年12月20日まで(設定日:2019年1月10日) | ターゲットデート2055 | 2066年12月20日まで(設定日:2016年7月29日) | ターゲットデート2060 | 2071年12月21日まで(設定日:2019年1月10日) | ターゲットデート2065 | 2076年12月21日まで(設定日:2022年1月11日) |
|              | ターゲットデート2025                                                                                                                                                                               | 2036年12月22日まで(設定日:2017年7月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2030                                                                                                                                                                               | 2041年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2035                                                                                                                                                                               | 2046年12月20日まで(設定日:2017年7月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2040                                                                                                                                                                               | 2051年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2045                                                                                                                                                                               | 2056年12月20日まで(設定日:2017年7月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2050                                                                                                                                                                               | 2061年12月20日まで(設定日:2019年1月10日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2055                                                                                                                                                                               | 2066年12月20日まで(設定日:2016年7月29日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
|              | ターゲットデート2060                                                                                                                                                                               | 2071年12月21日まで(設定日:2019年1月10日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| ターゲットデート2065 | 2076年12月21日まで(設定日:2022年1月11日)                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| 繰上償還         | 各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| 信託金の限度額      | 各ファンドにつき、5,000億円とします。                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| 公 告          | 電子公告により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| 運用報告書        | 委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者に交付します。                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |
| 課税関係         | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。<br>●確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |              |                               |

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 |         |        |
|----------------|---------|--------|
| 購入時            | 購入時手数料  | ありません。 |
| 換金時            | 信託財産留保額 | ありません。 |

毎 日

運用管理費用  
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に以下の信託報酬率をかけた額\*とし、ファンドからご負担いただきます。

※運用管理費用(信託報酬)=保有期間中の日々の純資産総額×信託報酬率(年率)

●ファンドが投資対象とするリートは、市場の需給により価格形成されるため、リートの費用は表示しておりません。

信託報酬率(年率)およびその配分

[ターゲットデート2025]

| 計算期間                       | 信託報酬率                        | 配分(税抜) |        |        |
|----------------------------|------------------------------|--------|--------|--------|
|                            |                              | 委託会社   | 販売会社   | 受託会社   |
| 設定日から<br>2017年決算日まで        | <b>0.3456%</b><br>(税抜0.32%)  | 0.145% | 0.145% | 0.030% |
| 2017年決算日翌日から<br>2022年決算日まで | <b>0.2420%</b><br>(税抜0.22%)* | 0.100% | 0.100% | 0.020% |
| 2022年決算日翌日から<br>償還日まで      | <b>0.1540%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.060% | 0.060% | 0.020% |

※信託報酬率を2019年1月10日に税抜0.31%から税抜0.27%に、そして2022年9月21日に税抜0.27%から当該料率に変更いたしました。

[ターゲットデート2030]

| 計算期間                  | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|-----------------------|-----------------------------|--------|-------|-------|
|                       |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 設定日から<br>2027年決算日まで   | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)* | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
| 2027年決算日翌日から<br>償還日まで | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |

※信託報酬率を2022年9月21日に税抜0.28%から当該料率に変更いたしました。

[ターゲットデート2035]

| 計算期間                  | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|-----------------------|-----------------------------|--------|-------|-------|
|                       |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 設定日から<br>2032年決算日まで   | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)* | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
| 2032年決算日翌日から<br>償還日まで | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |

※信託報酬率を2019年1月10日に税抜0.33%から税抜0.29%に、そして2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。



## ●ファンドの費用

|     |                  |                                                                           |                             |        |       |       |
|-----|------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------|-------|-------|
| 毎 日 | 運用管理費用<br>(信託報酬) | [ターゲットデート2040]                                                            |                             |        |       |       |
|     |                  | 計算期間                                                                      | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|     |                  |                                                                           |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2037年決算日まで                                                       | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2037年決算日翌日から<br>償還日まで                                                     | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。                                 |                             |        |       |       |
|     |                  | [ターゲットデート2045]                                                            |                             |        |       |       |
|     |                  | 計算期間                                                                      | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|     |                  |                                                                           |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2042年決算日まで                                                       | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2042年決算日翌日から<br>償還日まで                                                     | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2019年1月10日に税抜0.33%から税抜0.29%に、そして2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。 |                             |        |       |       |
|     |                  | [ターゲットデート2050]                                                            |                             |        |       |       |
|     |                  | 計算期間                                                                      | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|     |                  |                                                                           |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2047年決算日まで                                                       | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2047年決算日翌日から<br>償還日まで                                                     | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。                                 |                             |        |       |       |
|     |                  | [ターゲットデート2055]                                                            |                             |        |       |       |
|     |                  | 計算期間                                                                      | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|     |                  |                                                                           |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2052年決算日まで                                                       | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2052年決算日翌日から<br>償還日まで                                                     | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2019年1月10日に税抜0.33%から税抜0.29%に、そして2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。 |                             |        |       |       |
|     |                  | [ターゲットデート2060]                                                            |                             |        |       |       |
|     |                  | 計算期間                                                                      | 信託報酬率                       | 配分(税抜) |       |       |
|     |                  |                                                                           |                             | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2057年決算日まで                                                       | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%  | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2057年決算日翌日から<br>償還日まで                                                     | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%  | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。                                 |                             |        |       |       |

## 4. 手続・手数料等

### ● ファンドの費用

| 毎 日 | 運用管理費用<br>(信託報酬) | [ターゲットデート2065]                                                                                                                                                        |                             |                                                                                                                                                    |       |       |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|     |                  | 計算期間                                                                                                                                                                  | 信託報酬率                       | 配分(税抜)                                                                                                                                             |       |       |
|     |                  |                                                                                                                                                                       |                             | 委託会社                                                                                                                                               | 販売会社  | 受託会社  |
|     |                  | 設定日から<br>2062年決算日まで                                                                                                                                                   | <b>0.242%</b><br>(税抜0.22%)※ | 0.10%                                                                                                                                              | 0.10% | 0.02% |
|     |                  | 2062年決算日翌日から<br>償還日まで                                                                                                                                                 | <b>0.154%</b><br>(税抜0.14%)  | 0.06%                                                                                                                                              | 0.06% | 0.02% |
|     |                  | ※信託報酬率を2022年9月21日に税抜0.29%から当該料率に変更いたしました。                                                                                                                             |                             |                                                                                                                                                    |       |       |
|     |                  | ・上記すべての表に記載の配分先の料率には、別途消費税がかかります。                                                                                                                                     |                             |                                                                                                                                                    |       |       |
|     |                  | <b>&lt;運用管理費用(信託報酬)を対価とする役務の内容&gt;</b><br>委託会社：ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等<br>販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理<br>および事務手続き等<br>受託会社：ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |                             |                                                                                                                                                    |       |       |
|     | 監 査 費 用          | ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                |                             | <b>▶ 監査費用:</b> 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用                                                                        |       |       |
| 随 時 | その他の費用・手数料       | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。                                                                      |                             | <b>▶ 売買委託手数料:</b> 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料<br><b>▶ 信託事務の諸費用:</b> 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用<br><b>▶ 借入金の利息:</b> 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息 |       |       |

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

### ●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

| 分配時               |                               | 換金(解約)時および償還時     |                                                   |
|-------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 所得税<br>および<br>地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% | 所得税<br>および<br>地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益<br>(譲渡益)に対して20.315% |

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、外国税額控除の適用対象外です。

・法人の場合は上記とは異なります。

・上記は有価証券届出書提出日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### (参考情報) ファンドの総経費率

#### ターゲットデートファンド2025

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.16%     | 0.15%       | 0.00%      |

#### ターゲットデートファンド2030

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.00%      |

#### ターゲットデートファンド2035

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

#### ターゲットデートファンド2040

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

#### ターゲットデートファンド2045

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

## 4. 手続・手数料等

### ターゲットデートファンド2050

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

### ターゲットデートファンド2055

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

### ターゲットデートファンド2060

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

### ターゲットデートファンド2065

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.25%     | 0.24%       | 0.01%      |

- ・対象期間:2024年12月21日～2025年12月22日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

